

第9期計画項目	ご意見	対応	対応番号
第1節 計画の基本的な考え方	-	-	
第2節 高知型地域共生社会の実現	○第2節「1…包括的な支援体制づくり」「2…ネットワークづくり」について、地域福祉支援計画の表現と整合性の確認を。	【回答】 ○第2節の項目名については、委員のご指摘をふまえ地域福祉支援計画との整合性を図りました。	1
第3節 高知版地域包括ケアシステムの深化・推進			
1 在宅高齢者の生活を支える医療・介護の体制づくり	<p>(1) 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>○地域包括支援センターは、身寄りのない方のペットの始末、遺品整理など、担っている役割が多岐にわたることから、負担軽減に向けた取り組みを実現を。</p> <p>○地域包括支援センターの負担軽減に向けて居宅介護支援事業所への業務の委託に取り組むとしているが、現在も一部を居宅介護支援事業所に委託していると思う。今後は全てのプランを委託するということか。</p> <p>○機能強化と負担軽減のため専門職の増員も有効かと思われる。</p> <p>○「『高知版地域包括ケアシステム』の核となる地域包括支援センターが抱える特有の課題について」とあるが、特有の課題とは何か。</p> <p>○次の重点的取組にある、(※2)の「認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者」は、(※1)の家族介護者に含まれるので、両方に記載する必要はないのではないか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【重点的取組】</p> <p>○地域包括支援センター職員等の資質向上</p> <p>地域包括支援センター職員が、地域包括支援センターの意義や役割及び他の職員との連携等について理解し、業務を行う上で必要となる知識を習得するための研修を実施します。</p> <p>また、家族介護者の支援や属性や世代を問わない包括的な相談支援が行えるよう、研修の充実により職員の資質向上を支援します。(※1)</p> <p>認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者の支援や属性や世代を問わない包括的な相談支援等が行えるよう、研修の充実により職員の資質向上を支援します。(※2)</p> </div> <p>(2) 在宅療養体制の充実</p> <p>○高知家@ラインの拡充が重要であるが、あんしんネットとの連動がネックとなっているという現状も聞いている。困難はあるかと思うが、連動に向けて検討を。</p> <p>○患者情報を共有するためのツールの活用については、高知家@ラインやあんしんネット等、複数のICTツールがあり、現場においては必要性や有効性について十分周知が進んでいないように感じるが、今後、ICTの周知・導入に当たり、具体的にどのような取組を行う予定か。</p> <p>○入退院時の引継ぎルールを各福祉保健所圏域で運用しているが、圏域外の医療機関との情報共有には課題があるとうかがっている。このような課題については、入・退院時に引継ぎルールの運用に関してICTの活用も含めて県レベルでの協議等も必要ではないかと思われるが、取り組む予定はあるか。</p> <p>○なぜ、在宅介護体制の充実ではなく、在宅療養体制の充実となっているのか。</p> <p>○在宅での介護や療養を行うためには、在宅で介護等を行える家族が必要だが、独居又は夫婦のみの高齢者世帯が増加しているなかで、どのように在宅療養を推進していくのか。</p> <p>(3) 地域ニーズに応じた介護サービス提供体制の確保</p> <p>○1(2)の4番目の項目「・介護サービスとあったかふれあいセンターや地域の支え合い活動の融合化の促進」または、「2(1)地域での支え合いの仕組みづくりの推進」において、「市町村が地域の集いの場の整備とその維持に取り組むことの支援」を取り上げるとよいと考える。県が主体になることで、市町村が地域の集いの場を整備・維持することの技術的支援、そして好事例の市町村間での共有が可能になると思われる。</p> <p>○第3節1「(2)地域ニーズに応じた…の確保」や3「(1)医療提供体制・介護サービスの確保」に記載のある「複合型サービス」は厚生労働省が導入を見送るとしているが、計画に記載するのか。 ※補足：R5.12.4開催の厚生労働省社会保障審議会介護給付費分科会において、導入を見送るという方向性が示されている。</p> <p>○フォーマル・インフォーマルサービスの融合について、今後どのように仕組みづくりを行っていくのか。要支援が総合事業に移行してから6年目になっているが、昨年度の第2回の委員会で確認したように、住民主体の介護サービスはほとんど行われていないと承知している。</p>	<p>【回答】 ○地域包括支援センター以外でも対応できる相談業務の整理（洗い出し）など、センターの負担軽減に向けて、外部のアドバイザーを活用しながら引き続き市町村を支援していきます。</p> <p>【回答】 ○全てのプランを委託することは考えておりませんが、居宅介護支援事業所が介護予防ケアマネジメントの受け皿、担い手となることができるよう、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの資質向上に向けた研修の実施などに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>【回答】 ○素案P.79の「成果・現状と課題」に記載しておりますとおり、介護予防ケアマネジメント業務や、複雑化・複合化した困難事例への対応の増加等により、地域包括支援センターの業務負担が増加しており、地域課題の把握やネットワークの構築、介護支援専門員への支援といった、地域包括ケアシステムにおける中核的機関としての機能が十分に発揮できていないという課題があります。</p> <p>【本文修正】 ○P81について以下のとおり修正いたしました。</p> <p><記載内容> ○地域包括支援センター職員等の資質向上 地域包括支援センターの職員が、地域包括支援センターの意義や役割及び他の職員との連携等について理解し、業務を行う上で必要となる知識を習得するための研修を実施します。 また、認知症高齢者やヤングケアラーなどの家族介護者の支援や、属性や世代を問わない包括的な相談支援等が行えるよう、研修の充実により職員の資質向上を支援します。 さらに、高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用促進などに向けて、高齢者・障害者権利擁護センター等の関係機関と連携して研修会や意見交換会を開催し、地域包括支援センターの権利擁護業務への対応力の強化に向けた支援を行います。</p> <p>【回答】 ○高知家@ライン、あんしんネット及びはたまるねつとの情報を相互参照することについて、R5.12月に、運営主体間で協定を締結いたしましたので、今後、システムの改修を行い、3つのシステムを統合的に運用していきます。</p> <p>【回答】 ○これまでの運営主体による普及啓発の取組に加えて、R6からは高知大学附属病院医療DXセンターに医療DXの専門人材を配置し、ICTの普及を強化します。</p> <p>○入退院時の引継ぎルールのICTの活用等については、高知市保健所及び各福祉保健所から各地域の状況や課題を収集し、それらを踏まえて改善に向けた方法を検討していきます。</p> <p>【回答】 ○在宅生活を希望する医療や介護が必要な方が住み慣れた環境で安心して療養し、暮らし続けられるためには、介護だけでなく医療と介護の連携体制などが必要であるため「在宅療養体制の充実」としてしています。</p> <p>○独居や夫婦のみ世帯の高齢者も含め、在宅生活を希望する方が住み慣れた地域で在宅療養を継続できるよう、訪問看護サービス提供体制の強化や、医療アクセスの悪い中山間地域の高齢者等が訪問診療やオンライン診療を受けられる体制の整備等、在宅医療の推進についても重要な課題であるため、医療系の取組をまとめて項目立てしているものです。</p> <p>【本文修正】 ○P.114の第3節 5 (1) 生きがいがづくり活動等への参加促進 「成果・現状と課題」に、下記のとおり追記いたしました。 <追記内容> 4段落目「さらに、地域の集いの場の整備とその維持に向けた市町村の取組への支援が重要です」</p> <p>【回答】 ○厚生労働省が導入を見送るとしましたが、本計画では“従来の複合型サービス（小規模多機能型居宅介護サービス、看護小規模多機能型居宅介護サービス）”を含んだものとして記載を残しています。なお、複合型サービスについては、今後国において実証事業を行うとのことですので、動向を注視していきます。</p> <p>【回答】 ○R6にあったかふれあいセンターを活用し、地域の支え合い活動と介護サービスを融合させた新たなサービスモデル事業を試行していきたいと考えております。</p> <p>○具体的には、あったかふれあいセンターに専門職を配置し、国の議論に先行して要介護1、2の方に介護サービス（フォーマルサービス）と移動支援などのインフォーマルサービスを一体的に提供するモデル事業を実施し、地域の多様な主体によるサービス提供のノウハウを蓄積し、その後、専門職をシェアしながら圏域単位で横展開を図りたいと考えております。</p>	2 3 4 5 6 7 8 9 10

(4) 家族介護者への支援	<p>○第3節6「(4) 家族介護者への支援」について、「介護の社会化を目指す」観点から誤解を招くおそれがあることから、項目名を「ヤングケアラー等への支援」などに変更してはどうか。</p> <p>○ヤングケアラー当事者よりもヤングケアラーの家族を支援している行政や専門職にその意識がないケースが多いと聞く。多職種で動くためにも支援者側の研修は非常に重要だと期待している。</p> <p>○家族で介護をしているのは、介護を必要としている方の高齢の配偶者が多いと思うが、高齢であることから介護の負担は重いものとなる。「家族介護者への支援」という項目を新たに設けるのであれば、現在認知症施策の中にある「介護者の負担軽減の推進」のように認知症の介護者に限るのではなく、全ての介護者の負担軽減の推進を重点項目として記載するべきではないか。</p> <p>○現在でも「第3章第6節 3 介護知識や技術の普及・啓発」にあるとおり、介護負担の軽減やリフレッシュするための支援策が必要と考える。</p>	<p>【回答】 ○国の基本指針において「家族介護者」と表記されていることや、望んで在宅での介護を選ぶ介護者もあり、ヤングケアラーやビジネスケアラーなど様々な介護者を包含する「家族介護者」として表記したいと考えております。</p> <p>【回答】 ○学校、市町村及びその他関係機関向けの研修会等で「ヤングケアラー」についての啓発を行っており、引き続き行政や専門職への啓発を行ってまいります。</p> <p>【回答】 ○P. 92～93の第3節 1「(4) 家族介護者への支援」のなかで、ご意見いただいた項目や取組みについて記載いたしました。</p>	11
(1) 医療提供体制・介護サービスの確保	<p>○高知県は在宅サービスの地域格差が特に深刻だと危惧している。介護難民が出ないよう、事業所の確保と人員の確保が困難な状況だと思うが、ぜひ行政として民間を様々な面からバックアップすることを期待している。</p> <p>○特に人材の確保が困難と言われている中山間地域において、相互に補完できるだけのヘルパーなどの人材に余裕があるのか。</p> <p>○中山間地域介護サービス等確保対策事業が平成23年度に始まって以来、13年が経過したが、この間補助金の対象サービスは増加したものの、介護報酬に加算される割合は変わっていないと承知している。この13年の間に、中山間地域ではますます過疎化が進み、サービス提供の非効率性が増加するとともに、介護人材の確保の困難性も増したのではないかと考えている。このため、中山間地域で介護サービスを確保するためには、現在の加算割合を見直す必要があると考えるがどうか。</p>	<p>【回答】 ○中山間地域等における介護サービスの確保に向けて、引き続き、中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金や介護職員初任者研修への支援などにより、中山間地域に介護サービスを届けるよう取組みを推進するとともに、不足地域にヘルパー等を派遣することで介護人材を補完し合う相互応援体制の構築や、地域の支え合い活動と介護サービスを融合した多様な主体による介護サービスの提供体制の促進などに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>【回答】 ○相互補完につきましては、圏域を超えたサービス提供のほか、既存の生活支援等サービス内容の見直しも含め、市町村や事業者と連携しつつ、必要なサービス量の確保に向け調整していきたいと考えております。</p> <p>○中山間地域介護サービス等確保対策事業は、R5年度の改正で遠方からサービス提供した場合の高速料金を補助対象とするなど、補助内容の見直しを行ったところです。今後も、国の報酬改定や事業者の経営状況、県の財源等を踏まえて継続的に見直しを検討していく必要があると考えております。</p>	14
(2) 移動手段の確保			
3 高齢者の健康づくり・元気づくりの推進			
(2) 介護予防の推進	<p>○「民間事業者と連携したフレイル予防対策強化として、地域資源となりうる配食事業者と連携し、健康支援型配食サービス(管理栄養士のアドバイスを受けた配食事業者が、適切に栄養管理されたお弁当を、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の自宅に配達してくれるサービス)の実施により栄養支援体制整備を推進する」という取組はどうか。</p>	<p>【回答】 ○市町村に健康支援型配食サービスの情報提供を行い、地域の高齢者の栄養支援体制の整備を支援してまいります。</p>	16
4 高齢者の日常生活を支える仕組みづくり			
(1) 地域での支え合いの仕組みづくりの推進	<p>○住民自らの支え合い活動を促進するために、現在も、地域での支え合い活動を行っている老人クラブなどの活動についての支援を、次のように記載していただきたい。</p> <p><記載案> 地域での見守りネットワークや必要なサービスにつなげていくための仕組みづくりを強化します。あわせて、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを推進します。また、住民自らの支え合い活動を促進するために、老人クラブなどの地域における住民組織の活動を支援します。</p>	<p>【本文修正】 ○P. 113の第3節 4「(2) 地域の担い手づくりの推進」の「今後の取組」に同様の文言を記載いたしました。</p> <p><記載内容> ○高齢者による見守り活動の促進 閉じこもりがちな高齢者に外出を促すといった高齢者同士の見守り活動、サロンの開催などを行う老人クラブ等を地域の支え合い活動の担い手として支援していきます。</p>	17
(2) 地域の担い手づくりの推進	<p>○ボランティアポイント及びアプリとは具体的にどのようなものか。</p>	<p>【回答】 ○ボランティアポイントは、在宅高齢者の生活支援や見守り、通いの場や介護施設等での介護周辺業務等のボランティア活動を行った者に対してポイントを付与し、蓄積したポイントを商品等に還元したりするものです。県では、本年度からボランティアポイントの導入を支援するための補助制度を設けております。</p> <p>○介護予防・ボランティア活動促進アプリは、ボランティアのマッチングや活動のポイント管理、イベント情報等の周知が可能で、来月から「高知家健康パスポートアプリ」内で運用していく予定です。</p>	18
	<p>○ボランティアの積極活用は有効と考える。このボランティアはどの世代の人たちを想定しているか。</p>	<p>【回答】 ○若年層（15歳以上）から高年齢層までの幅広い層を想定しています。</p>	19
	<p>○担い手の中心的な役割を担う人材の確保のために、市町村に積極的な確保対策を促すとともに、市町村が行う見守り等のリーダー養成研修会の開催等への支援を計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【回答】 ○P. 105の第3節 3(2) 介護予防の推進で、地域での活動の中心となるリーダーを育成するための支援について、記載をしています。</p> <p>○地域の様々な生活課題に対応するため、地域資源の発掘やマッチングを担う「生活支援コーディネーター」の活動の充実、活性化に向けた支援やアドバイザーによる伴走的支援を通じて、地域リーダーを養成してまいりたいと考えております。</p>	20
第4節 総合的な認知症施策の推進（高知県認知症施策推進計画）			

第5節 介護人材の確保と介護現場の生産性・サービスの質の向上			
1 介護人材の確保と定着促進			
①魅力のある職場づくり	○訪問介護員の減少・高齢化が進み、事業者の廃止やサービス提供が十分に行えていない状況があることから、ノーリフティングケアの取組について、訪問介護などの居宅系サービスへ普及を進めて欲しい。ケアマネジャーの理解や経済的な支援が必要と考える。	【回答】 ○小規模な事業所でのノーリフティングケアの取組を支援するため、現在、サービス規模や施設規模に応じたリーダー等養成研修を実施しており、また今年度は、ケアマネジャーをはじめ専門職の方々にも理解を深めていただくため、職能団体が実施する研修会等においてノーリフティングケアの説明を行うなどさらなる普及に努めているところです。こうしたソフト面と福祉機器等の導入経費助成といったハード面の両面から支援を行い、訪問介護など居宅系サービス事業所での取組を支援していきたいと考えています。	21
	○福祉・介護事業所認証評価制度について、新規で認証を受ける法人が減少しており、その要因分析と対策が必要と考える。 ○介護職員処遇改善加算について、ベースアップ等支援加算が抜けているのではないかと。また、現在加算の取得状況（特に特定処遇改善加算）はどうなっているか。 ○職員の休日が週2日、年間104日で、祝祭日や正月、盆休みがない事業者も多いと考える。職員の確保を図るためには給与だけでなく休日を増やす取り組みが必要と考えるが、どのように取り組んで行くのか。	【回答】 ○認証開始から5年間で認証取得事業所は約24%まで普及しましたが、取得意欲の高かった事業者が一定認証を取得し、近年、新規認証の事業所が減少しています。今後、認証事業所を増やしていくためには、事業者の認証取得に対するインセンティブの向上が必要であることから、令和3年12月の意識調査で9.5%に止まっている県民の制度に対する認知度の向上を図るための広報強化に取り組めます。 ○R6報酬改定では事業者が取得しやすいよう処遇改善の一本化も見込まれており、ベースアップ加算も含めた処遇改善加算の取得に取り組んでいます。R5.4月時点の県内の取得率は特定処遇改善加算55.2%となっており、事業者を対象にセミナーや個別相談等を行っているところです。 ○介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算については、事業者によるその活用を促すとともに、適正な加算が行われるよう指導するとともに、加算取得に必要な規定整備等への支援を行います。 ○こうした取組を通じて、良好な職場環境の整備や職員の処遇改善に向けた事業者の取組を支援していきたいと考えております。	22
②魅力発信	○魅力の発信と併せて、今は「昔と違って働きやすい環境になっている」ことを若い世代に知ってもらえるよう、今後も継続して取り組んでいただきたい。	【回答】 ○介護現場の就労環境の改善状況について若い世代やその親世代に知っていただくことは、業界のネガティブイメージの払拭につながる重要な取組であり、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。	23
③ターゲットに応じた人材確保対策	○介護福祉士を目指す高校生が減っている。高校生だけを待つのでは次世代の介護の担い手が不足することは明らかなため、様々なところから担い手を確保することが急務と考える。	【回答】 ○若い世代に向けた魅力発信の強化とともに、生産年齢人口の減少が本格化する中、限られた人材でサービスを維持・向上していくための生産性の向上や、人材の育成体制やキャリアパスの構築に向けた支援も強化していきたいと考えています。さらに、マッチング機会の充実や介護助手など新しい働き方の普及、未経験者や他産業からの参入促進、外国人介護人材の受入拡大に向けた支援、移住施策との連携による県外在住者へのアプローチ強化など、様々な施策を進め人材確保に取り組めます。	24
第6節 南海トラフ地震等災害対策と感染症対策			

	ご意見	対応	対応番号
その他のご意見	○居宅系の支援者が不足している。人材確保のみでは、限界があり、マンパワーに代わる積極的な物的機器等の導入も必要となるため、そのような情報提供、経済的支援等について検討を。 ○第8期計画では、令和5年度から令和22年度の間には要介護3以上の認定者数は、641人増加することとなっている。これまでも、高齢者が増加する中で、独居高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加しているように、この傾向は今後も続くと思われ、今後増加する要介護3以上の高齢者の介護は、今以上に施設に頼らざるを得ないとする。しかし、令和22年度以降の後期高齢者の減少を踏まえ、将来の採算性を考慮した場合、社会福祉法人等が今後新たな設備投資を行うかどうか早めに検討し対応する必要があると考える。 ○現在稼働している特別養護老人ホームや老人保健施設は、建築後何年経過しているか把握しているか。国でゴールドプランが策定された平成元年から35年が経過し、その当時に建設された特養などは、建て替えの時期が近付いているのではないかと考えるが、県からの補助金を充当している建物が多いと思う。このため、減価償却が補助金の分できないことから、建て替えの資金は積立が出来ているのか。	【回答】 ○ICT機器や介護ロボットの活用による介護事業所の業務の効率化、生産性の向上に向けて、機器の導入経費への支援を行っています。 ○R6年度からは、新たにワンストップ型の相談窓口「介護生産性向上総合支援センター（仮称）」の設置し、事業所への伴走型支援を行います。 【回答】 ○各施設の建て替え資金の積み立てや建設年数は把握しておりませんが、南海トラフ地震等災害対策として、未耐震や避難区域内にある施設に関しては把握しており、移転等改築に関する補助制度を設けて対策を促しているところです。 ○今後、高齢者の推計も含めて施設のあり方について整備を検討していく必要があり、市町村と連携して相談対応等の支援に取り組んでまいりたいと考えております。	25 26

	ご意見	対応	対応番号
第3回推進会議でのご意見	○地域密着型サービスについて、市町村によっては「住民になってから半年経過しないと利用できない」といった制限を設けているところもあるが、県は把握しているか。 ○「高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進」について、「障害者であっても」という文言をいれてもらいたい。 ○感染症対策について、施設内での感染防止対策だけでなく、施設内で感染者が出た時の対策が重要。 ○感染者が出た時に医療とどのように繋がっていくのかをイメージできるような対策を取ってほしい。 ○目指す姿の「在宅療養」について、怪我や病気を治すイメージになるので、9期計画では表現を変えた方がいいのではないかと。	【回答】 ○県内14市町（高知市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、本山町、佐川町、越知町、大月町、黒潮町）で、地域密着型サービスに係る利用要件が設定されています。 【本文修正】 ○P114の第3節 5（1）生きがいがづくり活動等への参加促進の「成果・現状と課題」の3段落目に「障害があっても」という文言を追記いたしました。 【本文修正】 ○P187、188に記載いたしました。 【本文修正】 ○P71について、以下のとおり修正いたしました。 <修正内容> 2. 在宅療養体制の充実 医療・介護サービスを確保するとともに、医療と介護の連携を強化することにより、在宅生活を希望する医療や介護が必要な方が、住み慣れた地域で安心して療養し、暮らし続けられる体制を目指します。	27 28 29 30 31